



令和3年 8月13日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

8月12日(木)、四国地方整備局肱川緊急治水対策河川事務所(愛媛県大洲市)で業務に従事する者1名が新型コロナウイルスへの感染検査で「陽性」であることが確認されました。

この者は、8月12日(木)に発熱症状があったため医療機関を受診、PCR検査を受検したところ、「陽性」が判明したものです。

本人は軽症であり、現在保健所から指定された療養所において療養中です。また、この者は不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。

四国地方整備局としましては、保健所の指示・指導のもと、事務所内の感染防止対策の充実や職員の感染症対策の徹底など、改めてその対策の強化を図って参ります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先